

令和元年 11 月 10 日

松阪市議会議長

大平 勇様

楠谷 さゆり

「財政の質問のポイント -  
議員が知っておくべき財政の話 基礎編」

研修報告書

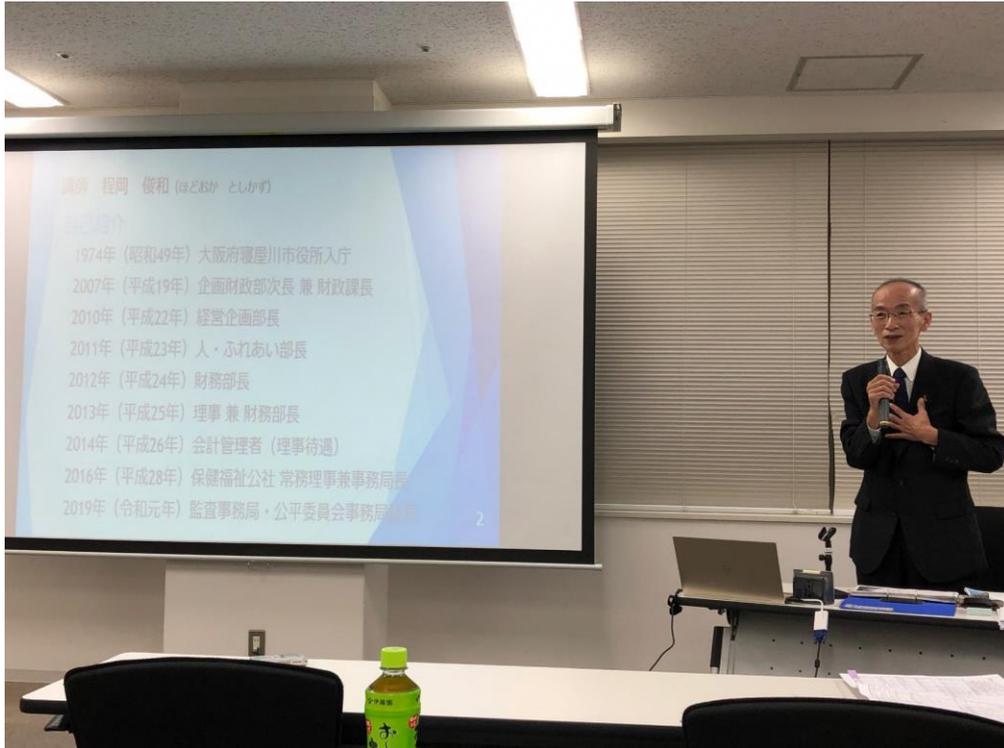
日時：令和元年 11 月 6 日（水）

場所：新大阪丸ビル別館

主催：地方議員研究会

講師：程岡俊和氏（寝屋川市監査事務局・公平委員会事務局、

元寝屋川市財務部長）



## 目的

今までの4年間は文教経済委員会に所属しており、初めて総務企画委員会の委員となることとなった。市の行う事業だけではなく歳入や財政についても審査する立場となり、この機会に財政の基本的な知識を学び直すことにした。全国的にも財政に強い地方議員は少ないと言われているが、初心に戻って学び直すことで、財政運用の民主化、住民意思の反映、財務運営の監視に微力を尽くしたいと思う。

## 講義内容

### ○予算の原則

予算には、(1)予算の内容に関する総計予算主義の原則、(2)予算の形式に関する単一予算主義の原則、(3)同じく予算統一の原則、(4)予算の準備に関する予算事前議決の原則、(5)予算の執行に関する会計年度独立の原則、(6)予算過程に関する予算公開の原則、の6つの原則がある。

この中で(1)は、一切の歳入歳出予算を予算に計上することにより、予算を通じてそれぞれの収入および支出の実体が容易に把握でき、予算の全貌が明らかになるとともに、予算執行上の責任を明瞭にすることができるという利点があるためである。ただし、この原則の例外の一つとして、一時借入金の収支がある。例えば4、5月の財政的に低い資産しか運用できない時期に借入金が必要なことがあるが、どのくらい借りているのかは議員にはわからないものである。

また、(5)の会計年度独立の原則については、行政側がルーズになりがちな点であり、会計年度の執行が守られているか議員がきちんとチェックすることが大切である。ただし、財政の効率的運用を図るため、会計年度独立の原則を例外的に緩和する措置が数点ある。その中で、繰越明許費と事故繰越については、その原因等明確な理由を質すこと。ま

た、翌年度歳入の繰上充用については、その慢性化を防ぐため、健全化への対策を考えて抜本的な見通しが必要である。

最後に(6)の予算公開の原則について、広報などで公開されているはずだが、市民にとってわかり易いものになっているかチェックして、わかりにくい部分は指摘すべきである。

### ○予算編成から決算まで

長の施策方針や財政方針および財政状況の見通しを踏まえ、予算編成にあたっての基本的な考え方と事務処理の指針を示すために予算編成方針の策定がある。この予算編成方針を基に長の考え方を聞くことも必要である。

予算の執行について、経費の流用が認められている場合がある。これは使途が決められている経費を抑制し、それを他の支出項目に充当することをいう。歳出予算については、各款相互の流用は禁止されているが、項については執行上必要がある場合に限り流用が認められている。また、目・節については、流用に制限は規定されていない。そこで、目・節の流用が行われた場合については、予算の組み方の是非を問うことも良い。

予算上避けがたい事故のため、年度内に支出が終わらなかったものについて、長の権限で翌年度に繰り越して使用する事故繰越しがあるが、これについては、本当に避け難い理由であるか問う必要がある。

## ○地方交付税制度について

地方交付税には普通交付税と特別交付税があり、地方の一般財源の一部として用途は地方団体の判断に任されている。交付税総額の94%が、財源不足団体に対して4月、6月、9月、11月の年4回に分けて交付される普通交付税である。この普通交付税を特別な目的も無しに、財政調整基金に蓄えてばかりいるのは、決して財政が豊かでない国からすれば決して良いこととは言えず、その年に市民サービスに還元されるべきである。

## 所感

講師は元財政部長であり、執行部の立場と議員の立場の両方を知った上で質問のポイントを例示していて興味深いものであった。特に「財政部長経験者の閑話休題」と題した議員の質問についてのアドバイスは、財政のことだけでなく、議会での一般質問についての的を得ていると思われる。例えば、執行部を仲間にした方が議論も噛み合うし内容のある議論ができること。また、議員から質問されたことで、首長が仕事をしやすくなることもあるという。職員が思うように動かない事業について、議員からの要望は地元の声でもあるし、事業実施に背中を押してもらうことになる場合がある。これが、役所が仕事をしやす

くなる誘導質問の効果だとする。ただし、職員は面倒なことは後回しにしがちな一面があり、また特に若い職員は現場を知らないことがあるが、議員は現場主義を徹底し、その後で行政も巻き込んで質問をすると良いとのこと。

中途半端な追及は意図が不明になるものである。また、せっかく良いことを質問していても、結局何が言いたいかわからないのは論外である。

理事者側からみた議会での質問について、答弁調整での修正を求められたら将来につながるために受け入れた方が良い。答弁で「調査研究します」は前向きでない逃げであり、「検討します」は前向きと言える。議員は、質問をするだけで済ませていくのではなく、「検討します」の課題について後に進捗状況などを再質問するなどして、自分への答弁を調べて次に繋げるべきであるなど、自分への反省を含めて大変参考になった。

以上